

第 8 期計画策定にあたっての課題等整理について

1. 課題等の把握について

(1) 各種調査等の結果から見えてきた課題

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

- 普段の生活の介護・介助の状況について、要支援 1 や 2 でも「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」との回答が 2 割を超えている。
- 介護・介助が必要になった原因について、男性は「脳卒中」や「心臓病」、女性は「骨折・転倒」の割合が高くなっている。
- 生活機能について、健康状態が悪くなるほど、リスク該当者の割合が高くなっている。特に、認知機能、うつのリスクは、健康状態が「よくない」と回答した人の割合が高くなっている。
- 趣味や生きがいについて、身体状態が悪化するにつれて、「ある」と回答する割合が低くなっている。
- 地域での活動について、全般的に身体状況が悪化するにつれて、参加する割合が低くなっている。
- まわりとの助け合いについて、一人暮らし世帯は他の世帯に比べ、心配事や愚痴を聞いてくれる人、看病や世話をしてくれる人が周りにいないと回答した割合が高くなっている。

②在宅介護実態調査

- 主な介護者の年齢について、60 歳以上が半数を超えている。
- 主な介護者が不安に感じる介護は、外出の付き添い、送迎等が多かった。
- 主な介護者の働き方の調整等は、要支援 1 から要介護 2 にかけては、「特に行っていない」の割合が高く、要介護 3、4 では、「労働時間、休暇、在宅勤務以外の調整をしながら働いている」の割合が高い。
- 災害時の避難所への移動について、「介助者がいないので避難できない」という人の割合が 1 割弱あった。

③介護サービス事業所調査

- 従業者の確保について、「介護職員が不足している」が多かった。
- 不足している理由として、「採用が困難」「離職率が高い（定着率が低い）」が多かった。
- 定着率が低い原因として、「賃金が低い」「仕事がきつい（身体的・精神的）」が多かった。
- 地域との連携を図る上での課題として、「職員数に余裕がない」「地域との連携を図る時間がない」が多かった。

④利用者インタビュー

- 校区のコミュニティセンターでの活動に参加していたが、距離が遠くて参加するのが難しくなり、集落の単位で活動する場が欲しいという話になった。
- 運動することで体力がつき、参加する前と比べると体の調子も良くなった。
- 他の人と話ができ、自分の思ったことができる。認知症の進行が少し遅れたのではないかと感じている。
- 行くところがあるのと、全くないのでは、全然違う。
- 家にいると寝ていることが多いが、デイサービスに来ると周りに人がいるので、シャキッとなる。
- 近くに活動する場所があることが、続けていくための条件。
- 人に頼るのではなく、自分たちの力でやっていくことが大事。
- 安心して居られる場所をうまく作ることが重要。
- イメージの問題。面白い、楽しいということがわかれば参加するようになる。
- 高齢者が集える場を続けてほしい。

(2) 第7期計画の事業進捗から見えてきた課題

- 介護予防活動について、教室終了後、地域で引き続き介護予防を行うための受け皿が整っておらず、継続的な介護予防活動に繋がりにくい状況である。
- 老人クラブの活動について、会員の減少、高齢化に伴い、これまで行っていた活動が難しくなっている事例が出てきている。
- 在宅介護を行う家族に対する支援制度について、潜在的に支援が必要と思われる人に対して、効果的な周知・啓発を行う必要がある。
- 協働による地域の支え合い活動について、支え合い推進会議等の充実や地域資源の発掘・養成・組織化、また生活支援コーディネーターとの一層の連携を図っていく必要がある。
- 在宅医療、介護の連携を図るための退院調整ルールについて、各種取り組みを行ったが、十分には制度が浸透していない。
- 認知症サポーターについて、養成人数は毎年増え、量的な拡大は進んでいるが、認知症の人やその家族を具体的に支援する動きにはつながっていない。
- 鉄道や路線バスの利用が不便な地域において、高齢者等が日々の買い物や通院等を行うための移動手段の確保が求められている。
- 介護人材不足等の改善や感染症、災害が発生した際の事業所への支援を検討する必要がある。
- 各施設の待機者の状況等を踏まえた施設の整備量及び介護サービス等の見込み量を踏まえた保険料について、検討する必要がある。

(3) 地域ケア会議専門部会の意見として出た課題

- 地域や世代間の関係性の希薄化が進んでおり、自治会や老人クラブ等の加入率の低下、地域活動の担い手不足がみられ、現在行われている地域活動への参加者が減少するとともに、活動の継続が難しくなりつつある。
- 高齢者の閉じこもりによる社会的孤立やゴミ屋敷の増加等が地域の課題となっている。
- 社会状況の変化とともに、高齢者の意識が、地域での集まるより、自分の楽しみやスキルを活かした活動がしたいという意識に変化しつつある。
- 介護福祉事業者と自治会や民生委員とのつながりが弱い。

2. 国の基本指針について

(1) 8期計画における拡充内容

- ① 2025・2040年度を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- ② 地域共生社会の実現
- ③ 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
- ④ 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県・市町村間の連携の強化
- ⑤ 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進
- ⑥ 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
- ⑦ 災害や感染症対策に係る体制整備

3. 法律・制度改正等

(1) 地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律

- ① 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援【社会福祉法、介護保険法】
- ② 地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進【介護保険法、老人福祉法】
- ③ 医療・介護のデータ基盤の整備の推進【介護保険法等】
- ④ 介護人材確保及び業務効率化の取組の強化【介護保険法、老人福祉法等】
- ⑤ 社会福祉法連携推進法人制度の創設【社会福祉法】

(2) 介護用品支給事業の見直し